学校法人北海道シュタイナー学園

こどもの園

園児募集についての補足事項

○　【入園説明会について】

こどもの園は、「一人ひとりの子どもの内に全人としての尊厳を尊重する。」というルドルフ・シュタイナーの教育理念を基盤に、子どもの心身の発達に即した芸術性あふれる幼児教育を行うことを目的としています。「芸術としての教育」を創造し、思考・感情・意志の調和のある子どもの成長を促すことで、森羅万象に興味関心をもち、人に心を開き自立して行動する人間へと育てることを目指しています。独特の教育理念の下に園での生活が組み立てられていますので、シュタイナー教育に関して、ご理解を頂くことが必要です。

また、こどもの園は「保護者とともに創り育てていく」として、こどもの園に関わるすべての人が、無理のない範囲で、共に支えていくことを大切と考えています。そのことについてもご理解を頂くことが必要です。

その機会として、入園説明会には必ず参加していただきます。

○　【面談・面接について】

応募してこられるすべてのお子さんをお引き受けすることは大変難しい状況です。そのためこどもの園に入園することがふさわしいかどうかを判断させていただいています。

ご提出の資料も参考にいたしますが、入園面談で行われる「教師と保護者の面談」において、出会いを大切にしながら、お子さまやご家庭を知ることに重きを置いて実施させていただきます。「教師と保護者の面談」は、60 分程度となります。

また本校の理事により「理事と保護者の面談」も設けています。お子さんを支えられる決意を確認し、保護者として学校を支えていくことの意義についてお話をさせていただきます。45 分程度を予定しています。

面談を実施している間、お子さまについては、園で託児をさせていただきます。

○　【入園後の諸経費等について】

適時、必要な金額をお振込み等していただきます。

（＊以下資料は、令和９年度の入園児を対象とした金額です。）

項　　目		月　等	金　　額	備　　考
3-6歳児クラス	運営費 (保育料)	月額 週３日以上	37,000 円	運営費（保育料　暖房費） （年額）　444,000 円
入園金		一時金	100,000 円	誓約書を提出する頃振込
運営費のお支払い方法		原則として口座振替にて、お支払いいただきます。		
教材費		必要に応じ徴収		
幼児教育無償化		対象施設 ＊詳細については市区町村の担当まで		